SoftBank Group

第37回
定時株主総会
招集ご通知

2016年4月1日 ── 2017年3月31日

開催日時 2017年6月21日（水曜日）午前10時
受付開始午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム　ホールA
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

目 次

第37回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	26
連結計算書類	55
計算書類	57
監査報告書	59

ソフトバンクグループ株式会社
証券コード：9984

株主の皆さまへ



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第37回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2016年度は、半導体設計大手の英国アーム社を買収したほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンド設立や低軌道衛星通信会社ワンウェブ社への出資を発表するなど、IoT*時代を見据え、積極的な事業展開を進めました。

2016年度の業績は、売上高が8.9兆円、営業利益が１兆260億円、親会社の所有者に帰属する純利益が1.4兆円となりました。売上高は、国内通信事業とヤフー事業が増収となったほか、アーム事業も新たに加わり、過去最高となりました。営業利益は、スプリント事業の業績の改善がより進んだことや、アーム事業が加わったことにより増加しました。

親会社の所有者に帰属する純利益は、スーパーセル株式の売却により非継続事業からの純利益を計上したことなどにより増加となりました。

また、2016年度は株主還元の一環として、年間配当を１株当たり44円に増配させていただくほか、取得済の自己株式１億株（消却前の発行済株式総数の8.33%）を消却しました。

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2017年６月６日

＊ IoT：Internet of Things 世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信できるようになるという概念。

第37回定時株主総会招集ご通知

日時	2017年６月21日（水曜日）午前10時	
場所	東京都千代田区丸の内三丁目５番１号 東京国際フォーラム　ホールＡ	
目的事項	**報告事項**	▶2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		▶2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件
		第２号議案　取締役11名選任の件
		第３号議案　監査役３名選任の件
		第４号議案　ストックオプションとしての新株予約権の発行の件
招集にあたっての決定事項	後記３頁から４頁「議決権行使のお願い」をご参照ください。	

●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

●下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。

■ 事業報告……ソフトバンクグループ㈱の現況 **5**業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
■ 連結計算書類……連結持分変動計算書、連結注記表
■ 計算書類……株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト
https://www.softbank.jp/

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいます

議決権行使書のご記入方法

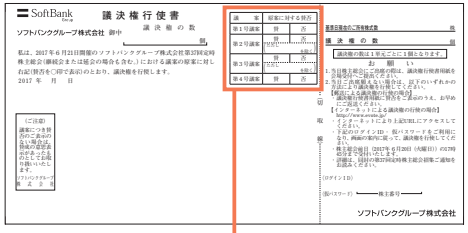

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合　⇒「**賛**」の欄に○印
- 否認する場合⇒「**否**」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合　⇒「**賛**」の欄に○印
- 全員否認する場合⇒「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合
  ⇒「**賛**」もしくは「**否**」の欄に○印をし、
  候補者の番号をご記入ください。

株主総会に当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

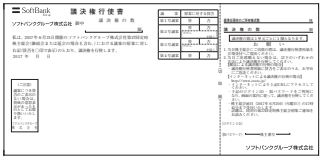

また、議事資料として本冊子を
ご持参ください。

株主総会開催日時　2017年 **6月21日(水)** 午前10時

ご郵送で議決権を行使される方

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえ
ご返送ください。

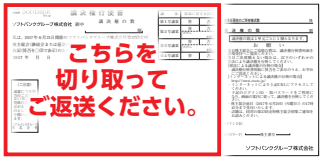

早期投函のお願い
行使期限後に到着する
議決権行使書が多数ございます。
お早めにご投函ください。

行使期限　2017年 **6月20日(火)** 午後5時45分到着

議決権行使に関するよくあるご質問

Q1 **書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？**

A1 インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

Q2 **インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？**

A2 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ようお願い申し上げます。



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

インターネットで議決権を行使される方

当社指定の議決権行使ウェブサイトhttp://www.evote.jp/ にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2017年 **6月20日㈫** 午後5時45分まで

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

パソコンの場合



1 「次の画面へ」をクリック

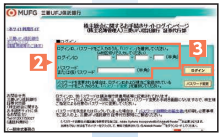

2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をクリック

スマートフォン・タブレットの場合

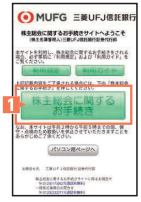

1 「株主総会に関するお手続き」をタッチ

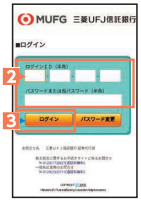

2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」をタッチ

携帯電話の場合

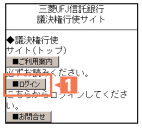

1 「ログイン」を押す

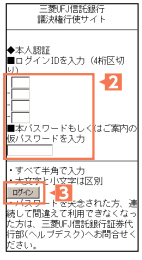

2 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3 「ログイン」を押す

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

Q3 電磁的方法による招集ご通知の受領を承諾した場合、議決権行使書面等を請求する方法は？

A3 当該株主さまの請求があるまで議決権行使書面等を交付いたしません。右記ヘルプデスクまでご請求ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部）

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、パソコン等により議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

ライブ中継のご案内

第37回定時株主総会の模様を、当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「第37回定時株主総会 ライブ中継のお知らせ」ページから、「ソフトバンクグループ企業サイト」にアクセスしてご視聴ください。

http://u.softbank.jp/sbsoukai37

公開日時 **2017年６月21日（水曜日）午前10時から**

- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は株主さまからの質疑応答も含めて中継を予定しておりますので、ご発言をされる場合には出席票の番号のみを申し出ていただく予定でおります。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「第37回定時株主総会ライブ中継のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

ライブ中継終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、
株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時 **2017年6月21日（水曜日）から1年間**

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆さまからのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

以下、当社ウェブサイトのご質問・ご意見受付ページをご覧ください。
皆さまのご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定でおります。

http://u.softbank.jp/q37

受付期限 **2017年６月11日（日曜日）午後６時まで**

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

ネットで招集のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

http://srdb.jp/9984/



第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の２回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（１株当たり22円）と合わせた年間配当は、前期から３円増配の１株当たり44円となります。

1 **配当財産の種類**

金銭

2 **株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき22円

総額23,964,210,358円

3 **剰余金の配当が効力を生じる日**

2017年６月22日

第２号議案　取締役11名選任の件

現任取締役７名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、取締役を４名増員し、取締役11名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	再任	孫（そん）　正義（まさよし）	代表取締役社長
2	再任	宮内（みやうち）　謙（けん）	代表取締役副社長
3	再任	ロナルド・フィッシャー	取締役
4	新任	マルセロ・クラウレ	-
5	新任	ラジーブ・ミスラ	-
6	新任	サイモン・シガース	-
7	再任	ユン・マー	取締役
8	再任	柳井（やない）　正（ただし）	社外取締役 独立役員	取締役
9	再任	永守（ながもり）　重信（しげのぶ）	社外取締役 独立役員	取締役
10	新任	マーク・シュワルツ	社外取締役 独立役員	-
11	新任	ヤシル・アルルマヤン	社外取締役 独立役員	-

候補者番号

1



再 任

そん　まさよし
孫　正義（1957年８月11日生）

所有する当社株式の数
231,204,632 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 ９月	当社設立、代表取締役社長
1983年 ４月	当社代表取締役会長
1986年 ２月	当社代表取締役社長（現任）
1996年 １月	ヤフー㈱代表取締役社長
1996年 ７月	同社取締役会長
2005年10月	Alibaba.com Corporation（現Alibaba Group Holding Limited）, Director（現任）
2006年 ４月	ボーダフォン㈱（現ソフトバンク㈱）取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
2007年 ６月	ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）代表取締役社長 兼 CEO
2013年 ７月	Sprint Corporation, Chairman of the Board（現任）
2015年 ４月	ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）代表取締役会長（現任）
2015年 ６月	ヤフー㈱取締役（現任）
2016年 ９月	ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director（現任）

取締役候補者とする理由

孫　正義氏は、1981年９月に当社を創業して以来、36年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信事業への進出や米国の大手通信事業者であるSprint Corporation（以下「スプリント」）の買収、イーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）への出資、英国のARM Holdings plc（以下「アーム」）の買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立などを通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再 任

みや うち　けん
宮内　謙（1949年11月１日生）

所有する当社株式の数
1,063,030 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 ２月	社団法人日本能率協会入職
1984年10月	当社入社
1988年 ２月	当社取締役
2006年 ４月	ボーダフォン㈱（現ソフトバンク㈱）取締役、執行役副社長 兼 COO
2007年 ６月	ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）代表取締役副社長 兼 COO
2012年 ６月	ヤフー㈱取締役（現任）
2013年 ４月	当社代表取締役専務
2013年 ６月	当社代表取締役副社長
2014年 １月	Brightstar Global Group Inc., Director
2015年 ４月	ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）代表取締役社長 兼 CEO（現任）
2015年 ６月	当社取締役
2016年 ６月	当社代表取締役副社長(現任)

取締役候補者とする理由

宮内　謙氏は、1984年10月に創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。2015年4月にソフトバンク㈱の代表取締役社長に就任するとともに、2016年６月には当社の代表取締役副社長に就任し、当社グループの国内事業の指揮を執っています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
3



再 任

所有する当社株式の数
― 株

ロナルド・フィッシャー (1947年11月１日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 7月	Interactive Systems Corp., President
1990年 1月	Phoenix Technologies Ltd., CEO
1995年10月	SoftBank Holdings Inc., Director and President（現任）
1997年 6月	当社取締役（現任）
2013年 7月	Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board（現任）
2014年 1月	Brightstar Global Group Inc., Director
2014年 8月	同社Chairman（現任）
2016年 9月	ARM Holdings plc, Director（現任）

取締役候補者とする理由

ロナルド・フィッシャー氏は、米国IT企業の経営者を経て、1995年10月にSoftBank Holdings Inc.のDirector and Presidentとして当社グループに参画し、長年にわたり、直接投資と保有するファンドのパフォーマンスを最大限に伸ばすことに注力してきました。また、2013年７月には、スプリントのVice Chairmanに、2014年８月にはBrightstar Global Group Inc.のChairmanに就任するとともに、2016年９月にはアームのDirectorに就任し、各社の成長をサポートしています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
4



新 任

所有する当社株式の数
― 株

マルセロ・クラウレ (1970年12月９日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 6月	USA Wireless, Inc, Owner
1996年10月	Small World Communications, Inc., President
1997年 9月	Brightstar Corp.設立、Chairman & CEO
2005年 1月	One Laptop Per Child, Inc., Co-founder
2008年 9月	Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner（現任）
2014年 1月	Sprint Corporation, Member of the Board
2014年 2月	Miami Beckham United, Founder（現任）
2014年 8月	Sprint Corporation, President & CEO（現任）
2015年 1月	CTIA, Member of the Board
2015年 5月	My Brother's Keeper Alliance, Member of the Board
2016年 1月	CTIA, Vice Chairman of the Board
2017年 1月	同協会Chairman of the Board（現任）

取締役候補者とする理由

マルセロ・クラウレ氏は、1997年９月に米国でBrightstar Corp.を創業し、同社を世界的な携帯電話端末の流通企業に成長させました。当社が同社を買収した後、2014年８月にスプリントのPresident & CEOに就任し、そのリーダーシップの下に、スプリントを業界有数のネットワークを持つ積極的で機動的かつ革新的な企業に成長させています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

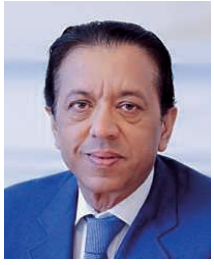

新 任

所有する当社株式の数

ラジーブ・ミスラ（1962年１月18日生）

ー 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年12月	Los Alamos National Laboratory入所
1986年 7月	Realty Technologies Pty Ltd入社
1991年 8月	Merrill Lynch（現Bank of America Merrill Lynch)入社
1997年 5月	Deutsche Bank AG, Managing Director
2001年 5月	同社Global Head of Credit, Emerging Markets
2006年 1月	University of Pennsylvania, Member of the Engineering Board of Overseers(現任)
2009年 4月	UBS Group AG入社
2010年 1月	同社Global Co-Head of Fixed Income, Currencies and Commodities
2014年 5月	Fortress Investment Group LLC, Senior Managing Director and Partner
2014年11月	当社グループ, Head of Strategic Finance（現任）
2017年 5月	SoftBank Investment Advisers（ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの助言を行う予定），CEO（現任）

取締役候補者とする理由

ラジーブ・ミスラ氏は、Deutsche Bank AGおよびUBS Group AGにおいて投資部門やクレジット部門等の要職を歴任した後、2014年11月に当社グループに参画し、当社グループのHead of Strategic Financeとして、当社グループの投資活動における資金調達に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの立ち上げの指揮を執り、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの助言を行う予定のSoftBank Investment AdvisersのCEOに就任しております。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

6



新 任

所有する当社株式の数

サイモン・シガース（1967年10月17日生）

ー 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 3月	ARM Holdings plc入社
2001年 2月	同社Vice President Engineering
2004年 1月	同社Executive Vice President World Wide Sales
2005年 1月	同社Executive Director
2007年 9月	同社EVP and GM, Physical IP Division
2013年 1月	同社President
2013年 7月	同社CEO（現任）
2015年 2月	Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director（現任）

取締役候補者とする理由

サイモン・シガース氏は、1991年にアームに入社した後、技術部門や営業部門の要職を歴任し、世界初のデジタル携帯電話向けのプロセッサ開発の指揮を執るなど、長年にわたり同社の成長に貢献してきました。また、2013年７月には同社のCEOに就任し、2016年９月に当社が同社を買収した後も、引き続き同社の経営を指揮しています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
7



再 任

所有する当社株式の数
— 株

ユン・マー（1964年９月10日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 2月	China Pages 設立、President
1998年 1月	MOFTEC EDI Centre, President
1999年 7月	Alibaba.com Corporation（現Alibaba Group Holding Limited）, Director
1999年11月	同社Director, Chairman of the Board and CEO
2004年 2月	同社Chairman and CEO
2007年 6月	当社取締役（現任）
2007年10月	Alibaba.com Limited, Non-Executive Director, Chairman
2013年 5月	Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman（現任）

取締役候補者とする理由

ユン・マー氏は、1999年に中国でアリババを創業して以来、18年にわたり同社グループの経営を指揮し、同社グループをイーコマース世界最大手にまで飛躍的に成長させてきました。当社は2000年にアリババに対して初めての投資を行い、現在、同社は当社の持分法適用関連会社となっています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
8



再 任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数
121,500 株

柳井　正（やない　ただし）（1949年２月７日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 8月	小郡商事㈱（現㈱ファーストリテイリング）入社
1972年 9月	同社取締役
1973年 8月	同社専務取締役
1984年 9月	同社代表取締役社長
2001年 6月	当社取締役（現任）
2002年11月	㈱ファーストリテイリング代表取締役会長
2005年 9月	同社代表取締役会長兼社長（現任）
2005年11月	㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長（現任）
2008年 9月	㈱GOV リテイリング（現㈱ジーユー）取締役会長（現任）

社外取締役候補者とする理由

柳井　正氏は、1984年９月に小郡商事㈱（現㈱ファーストリテイリング）の経営者に就任して以来、33年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数のアパレル製造小売企業に成長させるなど、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しています。
同氏は、経営者および当社社外取締役としての長年にわたる知識と経験に基づき、当社の長期的なグループ戦略に関する提言を行うなど、当社取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。
また、同氏は、出席した取締役会において、当社グループの事業に関する数多く、かつ多角的な質問や意見を述べるだけでなく、当社の少数株主の立場を踏まえた意見を述べるなど、当社の企業価値向上に極めて高い貢献をしています。取締役会におけるこれらの発言に加え、取締役会以外の場面においても当社経営陣への提言や諫言を行うなど、当社の社外取締役として経営監督機能を十二分に果たしていると当社取締役会は評価しています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。
2016年度の当社取締役会への出席は15回中15回、その出席率は100％でした。
また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって16年間です。

候補者番号

9



再 任

社外取締役

独立役員

ながもり　しげのぶ

永守　重信（1944年８月28日生）

所有する当社株式の数

35,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 ７月	日本電産㈱を創業と同時に代表取締役社長 最高経営責任者
1997年 ３月	㈱リードエレクトロニクス（現日本電産リード㈱）取締役会長（現任）
2004年 ９月	日本電産コパル電子㈱取締役会長（現任）
2009年 ６月	日本電産サンキョー㈱取締役会長（現任）
2013年 ６月	日本電産シンポ㈱取締役会長（現任）
2014年 ６月	当社取締役（現任）
2014年10月	日本電産㈱代表取締役会長兼社長 CEO（最高経営責任者）（現任）
2015年10月	日本電産エレシス㈱取締役会長（現任）

社外取締役候補者とする理由

永守　重信氏は、1973年７月に日本電産㈱の創業後44年にわたり同社グループの経営を指揮し、世界有数の総合モーターメーカーへ育てるなど、企業経営、事業戦略、企業買収および事業再建に関する豊富な知識と経験を有しています。
同氏は、創業経営者としての知識と経験に基づく当社の長期的なグループ戦略に関する提言や、企業買収・事業再建における経験に基づいた当社買収先企業の事業展開に関する提言などを通じて、当社取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしています。
また、同氏は、出席した取締役会において、当社グループの事業に関する数多く、かつ多角的な質問や意見を述べるだけでなく、当社の少数株主の立場を踏まえた意見を述べるなど、当社の企業価値向上に極めて高い貢献をしています。取締役会におけるこれらの発言に加え、取締役会以外の場面においても当社経営陣への提言や諫言を行うなど、当社の社外取締役として経営監督機能を十二分に果たしていると当社取締役会は評価しています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。
2016年度の当社取締役会への出席は15回中15回、その出席率は100％でした。
また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって３年間です。

候補者番号
10



新 任
社外取締役
独立役員

所有する当社株式の数
— 株

マーク・シュワルツ (1954年6月15日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 7月	Goldman, Sachs & Co.投資銀行部門入社
1988年11月	同社パートナー
1996年11月	同社マネージング・ディレクター
1997年 6月	ゴールドマン・サックス証券会社社長
1999年 7月	Goldman Sachs-Asia会長
2001年 6月	当社取締役
2003年 1月	Soros Fund Management LLC, President and CEO
2004年 6月	当社取締役退任
2006年 1月	MissionPoint Capital Partners, LLC, Chairman
2006年 6月	当社取締役
2012年 6月	The Goldman Sachs Group, Inc., Vice Chairman
2012年 6月	Goldman Sachs Asia Pacific, Chairman
2016年 6月	当社取締役退任
2017年 1月	The Goldman Sachs Group, Inc., Senior Director（現任）
2017年 1月	Goldman, Sachs & Co., Senior Director（現任）

社外取締役候補者とする理由

マーク・シュワルツ氏は、グローバルに投資銀行業務を展開するGoldman, Sachs & Co.やその関連会社で要職を歴任し、金融分野の豊富な知識と経験を有しています。また、2001年6月から3年間および2006年6月から10年間それぞれ当社の社外取締役を務め、当社取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たしました。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
11



新 任
社外取締役
独立役員

所有する当社株式の数
— 株

ヤシル・アルルマヤン (1970年2月20日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年12月	Saudi Fransi Capital LLC, CEO and Board Member
2014年 2月	Saudi Stock Exchange (Tadawul), Board Member
2015年 9月	Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member （現任）
2016年 6月	Uber Technologies Inc., Board Member（現任）
2016年 6月	Saudi Aramco, Board Member（現任）
2016年 8月	Saudi Industrial Development Fund, Board Member（現任）

社外取締役候補者とする理由

ヤシル・アルルマヤン氏は、金融および投資分野にかかる豊富な知識と経験を有しています。同氏は、サウジアラビアのPublic Investment Fund（PIF）のManaging DirectorおよびBoard MemberやUber Technologies Inc.およびSaudi AramcoのBoard Memberを務めています。また、Capital Market AuthorityおよびSaudi Fransi Capital LLCにおいて要職を歴任し、Saudi Stock Exchange (Tadawul)のBoard Memberも務めてきました。同氏は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの立ち上げにおいても重要な役割を果たしています。
当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）1．取締役候補者　孫　正義氏は、一般財団法人孫正義育英財団の代表理事、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員およびソフトバンク㈱の代表取締役を兼務しており、当社は各社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
2．取締役候補者　宮内　謙氏は、ソフトバンク㈱、ソフトバンク コマース＆サービス㈱およびWireless City Planning㈱の代表取締役を兼務しており、当社は各社と事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
3．取締役候補者　ヤシル・アルルマヤン氏は、Vision Technology Investment CompanyのGeneral Managerを兼務しており、当社は同社とソフトバンク・ビジョン・ファンド組成に関する契約を締結しています。
4．当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、ユン・マー氏、柳井　正氏および永守　重信氏との間で当該責任限定契約を締結しています（契約の内容の概要は事業報告52頁に記載のとおりです）。本議案において、ユン・マー氏、柳井　正氏および永守　重信氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
また、本議案において、マーク・シュワルツ氏およびヤシル・アルルマヤン氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間に同様の内容の契約を締結する予定です。

第３号議案　監査役３名選任の件

現任監査役５名のうち、村田　龍宏氏、宇野　総一郎氏、柴山　高一氏および窪川　秀一氏の４名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役を１名減員し、監査役３名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	新任 須﨑（すざき）　將人（まさと）		執行役員
2	再任 宇野（うの）　総一郎（そういちろう）	社外監査役	監査役
3	再任 窪川（くぼかわ）　秀一（ひでかず）	社外監査役 独立役員	監査役

候補者番号

1



新 任

須﨑（すざき） 将人（まさと）（1953年１月11日生）

所有する当社株式の数
15,000 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1975年 4月	三菱商事(株)入社
1983年12月	米国国際経営大学院修士(MBA)
2002年 2月	当社入社、当社法務部長
2012年 7月	当社執行役員 法務部長
2013年10月	当社執行役員 法務部長、グループコンプライアンスオフィサー
2016年 9月	当社執行役員 法務統括 兼 法務部長、グループコンプライアンスオフィサー(現任)

監査役候補者とする理由

当社の執行役員 法務統括 兼 法務部長および当社グループ全体のコンプライアンスを統括するグループコンプライアンスオフィサーとして、経営管理およびコンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しております。その知識と経験に基づき、公正かつ客観的な立場から監査いただくことにより、経営の健全性および透明性の向上に貢献いただくことを期待し、監査役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再 任

社外監査役

宇野（うの） 総一郎（そういちろう）（1963年１月14日生）

所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年 4月	長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 弁護士登録
1993年11月	米国ニューヨーク州司法試験合格
2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士（現任）
2004年 6月	当社監査役（現任）

社外監査役候補者とする理由

弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって13年間です。

候補者番号
3



再 任
社外監査役
独立役員

くぼかわ　ひでかず
窪川　秀一（1953年２月20日生）

所有する当社株式の数
51,310 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1976年11月	監査法人中央会計事務所入所
1980年 8月	公認会計士登録
1986年 7月	窪川公認会計士事務所（現四谷パートナーズ会計事務所）開業、代表パートナー（現任）
1987年 3月	税理士登録
1989年 2月	当社監査役（現任）
2000年 3月	デジタルアーツ㈱監査役（現任）
2005年 6月	共立印刷㈱監査役（現任）
2006年 6月	㈱ぱど監査役（現任）

社外監査役候補者とする理由

公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって28年４ヶ月間です。

（注）１．各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、宇野　総一郎氏および窪川　秀一氏との間で当該責任限定契約を締結しています（契約の内容の概要は事業報告52頁に記載のとおりです）。本議案において、宇野　総一郎氏および窪川　秀一氏の選任が承認された場合には、引き続き、両氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
また、本議案において、須﨑　将人氏の選任が承認された場合には、新たに同氏との間に同様の内容の契約を締結する予定です。

第４号議案　ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および執行役員その他の幹部社員、当社主要子会社の取締役および執行役員その他の幹部社員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきお願いするものです。

1．特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由

当社および当社グループの業績と、当社グループの役職員等の受ける利益とを連動させることにより、対象者にインセンティブを与え、以て当社グループの業績を向上させるとともに、対象者と当社の株主の利害とを可及的に一致させるため、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行するものです。

2．新株予約権の発行要領

（1）新株予約権の数の上限

新株予約権60,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式6,000,000株を上限とし、下記（3）①により付与株式数（以下に定義）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じて得た数を上限とする。

（2）新株予約権の発行に際し、金銭の払込みを要しないこととする。

（3）その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権（本発行要領に基づき発行される新株予約権をいう。以下同じ。）の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は、100株とする（なお、本新株予約権全体の目的である株式の総数は6,000,000株が当初の上限となる。）。

ただし、当社が当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、本新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の新株予約権１個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの金額（以下「行使価額」）に、上記①に定める付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、本新株予約権の割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が、当社普通株式の株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」）は、本新株予約権の割当日の属する月の翌月の初日から２年を経過した日より起算して４年間とする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

ｉ　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ii　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ⅰ記載の資本金等増加限度額から、上記ⅰに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

ⅰ　本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」）は、当社または当社子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）、または顧問の地位（以上を総称して以下「権利行使資格」）をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ii　上記ⅰの規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合または当社子会社都合の退職等により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より１年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

ⅲ　上記ⅰ及びiiの規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

ⅳ　上記ⅰの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より１年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

ⅴ　上記ⅰ及びⅳの規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

ⅵ　上記ⅳ及びⅴに定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

ⅶ　本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

ⅷ　本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア　本新株予約権者が当社または当社子会社の使用人（執行役員を含む。）である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分をうけた場合

イ　本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第１項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
ウ　本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第１項第１号に規定する競業取引を行った場合
エ　本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第１項第２号または第３号に規定する利益相反取引を行った場合
オ　禁錮以上の刑に処せられた場合
カ　当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

⑦新株予約権の取得に関する事項
ⅰ　当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
ⅱ　本新株予約権者が、上記⑥の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
ⅲ　本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
ⅳ　当社が会社法第171条第１項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
ⅴ　本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に１に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
ⅵ　特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑧組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の

条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ⅰ　交付する再編対象会社の新株予約権の数
　本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。

ⅲ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

ⅳ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　組織再編行為の条件等を勘案の上、上記②に準じて決定する。

ⅴ　新株予約権を行使することができる期間
　上記③に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める行使期間の満了日までとする。

ⅵ　新株予約権の行使の条件
　上記⑥に定める行使条件に準じて決定する。

ⅶ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　上記④に準じて決定する。

ⅷ　譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ⅸ　新株予約権の取得条項
　上記⑦に準じて決定する。

ⅹ　組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
　本⑧に準じて決定する。

ⅺ　新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

⑩新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

以上

NEWS FLASH ニュースフラッシュ

2016年4月 ▸▸▸ 2017年3月

2016.06

SBエナジー
初の大規模風力発電所
ウインドファーム浜田　運転開始



2016.06

Y!mobile
「ワンキュッパ割」
をスタート



2016.09

世界有数の
半導体設計技術を持った
英国アーム社を子会社化

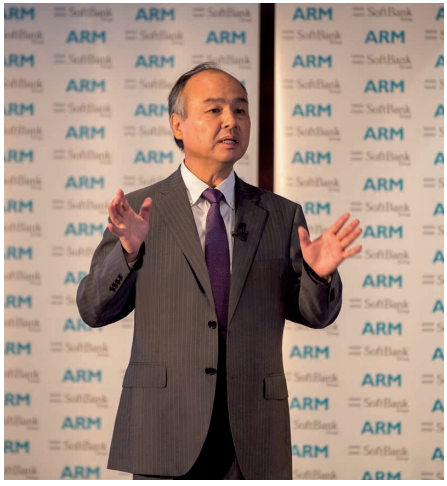

2016.08

5,000億円の
自己株式の取得を終了

2016.09

「ギガモンスター*1」の提供を開始



2016.09

ソフトバンク
J.D. パワー
"クラウドサービス
提供事業者顧客満足度No.1"*2



2016.10

自己株式
1億株を消却

*1 データ定額 20GBで6,000円／月。別途通話定額基本料、ウェブ使用料が必要
*2 出典：J.D. パワー2016年日本クラウドサービス提供事業者顧客満足度調査。クラウド型グループウェアを導入している従業員50名以上の企業585社からの回答による。
japan.jdpower.com

2016.12

低軌道衛星通信サービス会社
ワンウェブ社へ10億米ドルの出資を発表

OneWeb
ACCESS FOR EVERYONE

2017.02

ソフトバンクのスマートフォン利用者向け
「Yahoo!ショッピング」「LOHACO」での
ポイント10倍キャンペーンを開始

YAHOO! JAPAN ショッピング　LOHACO for SoftBank

2016.11

ソフトバンク・チーム・ジャパンが
参戦する世界最高峰の
ヨットレース「アメリカズカップ」
がアジア初、福岡で開催



2017.02

ソフトバンクなどで
プレミアムフライデー
を導入

PREMIUM FRIDAY

2016.10

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」
の設立を発表



2017.03

自治体や非営利団体
などにPepperの
無償貸出し開始



2017.03

SBドライブ
内閣府の戦略的
イノベーション
創造プログラム
「自動走行システム」
における沖縄でのバス自動運転実証実験を受託



〈メ　モ　欄〉

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度（単位:百万円）	2013	2014	2015	2016
売上高	6,666,651	8,504,135	8,881,777	8,901,004
営業利益	1,077,044	918,720	908,907	1,025,999
親会社の所有者に帰属する純利益	520,250	668,361	474,172	1,426,308
資産合計	16,690,127	21,034,169	20,707,192	24,634,212
資本合計	2,830,382	3,853,177	3,505,271	4,469,730
親会社の所有者に帰属する持分	1,930,441	2,846,306	2,613,613	3,586,352
親会社所有者帰属持分比率（%）	11.6	13.5	12.6	14.6
親会社所有者帰属持分純利益率（ROE）（%）	29.5	28.0	17.4	46.0
1株当たり（単位:円）				
基本的1株当たり純利益	436.95	562.20	402.49	1,287.01
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,624.33	2,393.47	2,278.85	3,292.40

（注）１．当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
２．2014年度よりIFRIC第21号「賦課金」を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2013年度の財産および損益の状況については、遡及適用後の数値を記載しています。
３．2015年度において、ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱がソフトバンクグループ㈱の子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2014年度の売上高および営業利益を修正しています。2014年度および2015年度の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。
４．2016年度において、Supercell Oyがソフトバンクグループ㈱の子会社から除外されたことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2015年度の売上高および営業利益を修正しています。2015年度および2016年度の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

2 当連結会計年度の事業の概況

❶ 当連結会計年度の事業の状況

売上高は８兆9,010億円となり、2015年度から192億円（0.2%）増加しました。2015年度から、ヤフー事業で2,014億円、国内通信事業で491億円増加しました。2016年第２四半期に新設したアーム事業は1,129億円の売上高となりました。ヤフー事業の増加は主に、ヤフー㈱がアスクル㈱を子会社化（2015年８月）したことによるものです。スプリント事業は、米ドルベースでは増収でしたが、為替変動の影響で減収となりました。

営業利益は１兆260億円となり、2015年度から1,171億円（12.9%）増加しました。スプリント事業で1,249億円の大幅増益となったほか、国内通信事業で312億円の増益となりました。また、新設のアーム事業では129億円のセグメント利益を計上しました。

一方、ヤフー事業のセグメント利益は、2015年度にアスクル㈱の子会社化に伴う、企業結合に伴う再測定による利益594億円が含まれていたため、330億円の減少となりました。また流通事業は、Brightstar Global Group Inc.（以下「ブライトスター」）に係るのれんの減損損失303億円を計上したため、営業損失は88億円悪化の100億円となりました。

親会社の所有者に帰属する純利益は１兆4,263億円となり、2015年度から9,521億円（200.8%）増加しました。これは、非継続事業からの純利益として、2016年４月１日から７月29日までの期間におけるSupercell Oy（以下「スーパーセル」）の税引後利益を282億円、スーパーセル株式の売却益（税引後）を5,266億円（2015年度は計上なし）それぞれ計上したことが主な要因です。

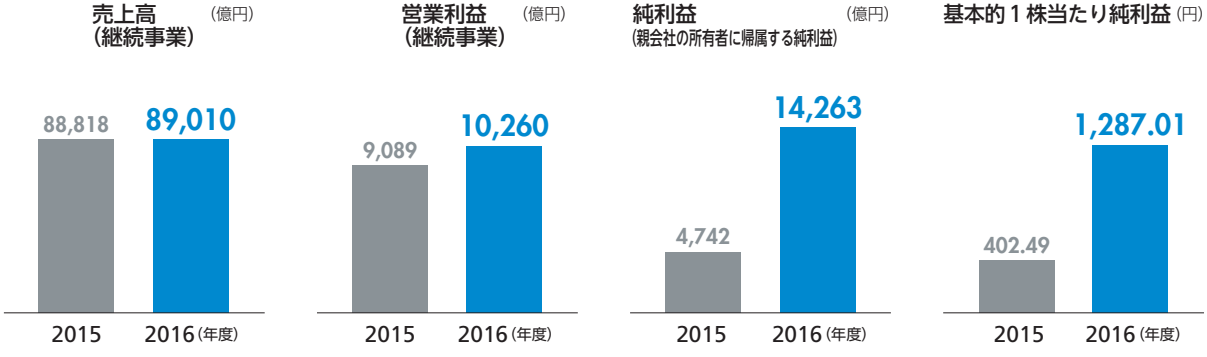

財務費用は、主にソフトバンクグループ㈱が普通社債およびハイブリッド社債を発行したことなどにより支払利息が増加し、2015年度から266億円増加の4,673億円となりました。また、持分法による投資損益は、主に、Alibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）の持分法投資利益の減少により、2015年度から538億円減の3,216億円の利益となりました。このほか、アリババ株式の一部売却に伴い関連会社株式売却益を2,381億円、アリババ株式先渡売買契約に含まれるカラー取引等に関するデリバティブ関連損益として2,528億円の損失、FVTPL[注1]の金融商品から生じる損益として1,604億円の損失を計上しました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する持分は、2015年度末から9,727億円増加して３兆5,864億円となりました。これは主に、利益剰余金が7,917億円増加したほか、消却により自己株式が2,470億円減少したことによるものです。

親会社所有者帰属持分比率は、2015年度末の12.6％から2.0ポイント上昇して14.6％となりました。

スーパーセルに係る業績について

当社グループは、2016年７月29日、保有するスーパーセルの全ての株式をTencent Holdings Limitedの関係会社に売却しました。これに伴い、2016年７月29日までの期間の同社の純利益は、継続事業と区分し非継続事業として表示しており、2015年度の同社の純利益についても、遡及修正を行い、非継続事業として表示しています。なお、株式の譲渡日である2016年７月29日をもって、スーパーセルはソフトバンクグループ㈱の子会社に該当しなくなり、連結の範囲から除外されています。

営業キャッシュ・フロー（億円）

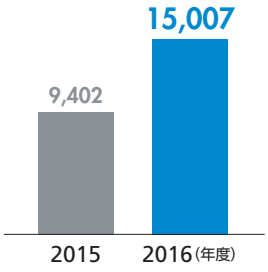

設備投資額（検収ベース）（億円）

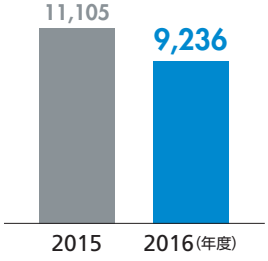

純有利子負債[注2]（億円）

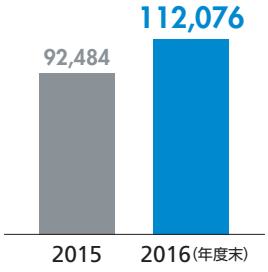

親会社の所有者に帰属する持分（億円）
親会社所有者帰属持分比率（%）

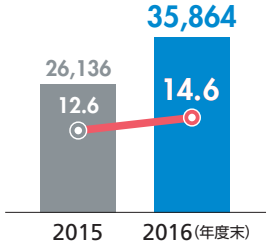

（注）１．Fair Value Through Profit or Lossの略称でIFRSにおける金融商品の分類の一つ。
２．純有利子負債＝有利子負債－手元流動性
手元流動性＝現金及び現金同等物＋流動資産に含まれる短期投資

❷ 報告セグメント別の状況（注1）（注2）

国内通信事業

主な事業内容（2017年3月31日現在）

- **移動通信サービスの提供および携帯端末の販売**
- **個人顧客向けのブロードバンドサービスの提供**
- **法人顧客向けの固定通信サービスの提供**

売上高は3兆1,938億円（前年度比1.6％増）、セグメント利益は7,196億円（同4.5％増）となりました。移動通信サービスが減収となったものの、「SoftBank 光」の契約者数の増加がブロードバンドサービスの増収に寄与したほか、スマートフォンの販売手数料の平均単価が減少し、セグメント利益の増加に貢献しました。

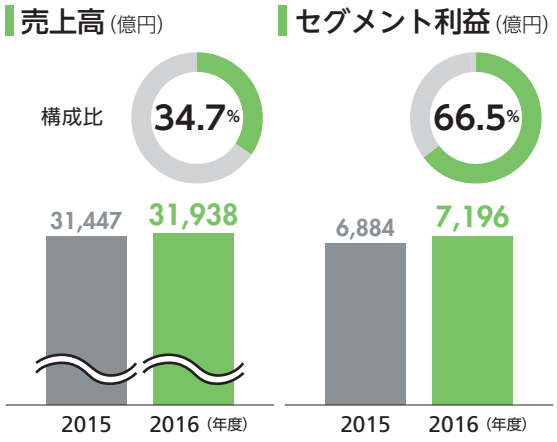

スプリント事業

主な事業内容（2017年3月31日現在）

- **米国での移動通信・固定通信サービスの提供**
- **米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売**

売上高は3兆6,234億円（前年度比6.4％減）となりました。為替換算レートが2015年度から円高となったため円ベースの売上高は減少となったものの、ドルベースでの売上高は1,167百万米ドル（3.6％）増加しました。大規模なコスト削減を進めた結果、セグメント利益は1,864億円（同203.2％増）となりました。

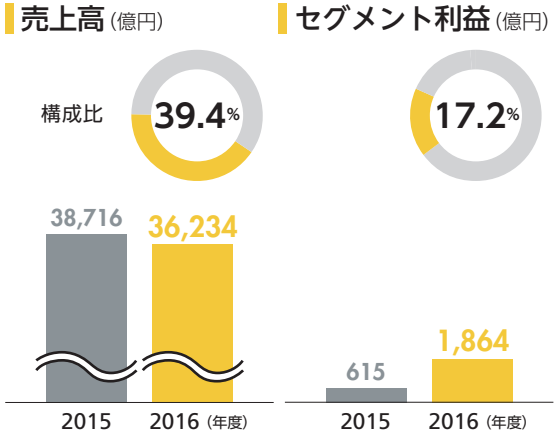

（注）1．各報告セグメントの売上高およびセグメント利益の構成比は、各セグメントとその他の売上高およびセグメント利益の合計額（調整額考慮前）を基にそれぞれ算出しています。
2．ARM Holdings plcの子会社化により、2016年度から「アーム事業」を新設しています。なお、アーム事業は、同社買収完了後の2016年9月6日からの業績を反映しています。

ヤフー事業

主な事業内容（2017年３月31日現在）

- **インターネット上の広告事業**
- **イーコマース事業**
- **会員サービス事業**

売上高は8,535億円（前年度比30.9％増）、セグメント利益は1,898億円（同14.8％減）となりました。広告収入が増加したほか、アスクル㈱の子会社化（2015年８月）などによりショッピング関連の取扱高も増加しました。セグメント利益の減少は、前年度にアスクル㈱の子会社化による企業結合に伴う再測定による利益（594億円）が含まれていたためです。

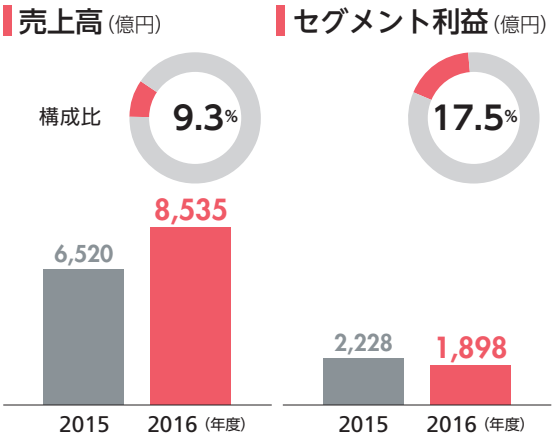

流通事業

主な事業内容（2017年３月31日現在）

- **海外での携帯端末の流通事業**
- **国内でのIT関連・携帯端末アクセサリーの販売**

売上高は１兆2,954億円（前年度比8.8％減）、セグメント損失は100億円となりました。主に為替換算レートが2015年度から円高となったため減収となりました。また、ブライトスターに係るのれんの減損損失として303億円を計上しました。

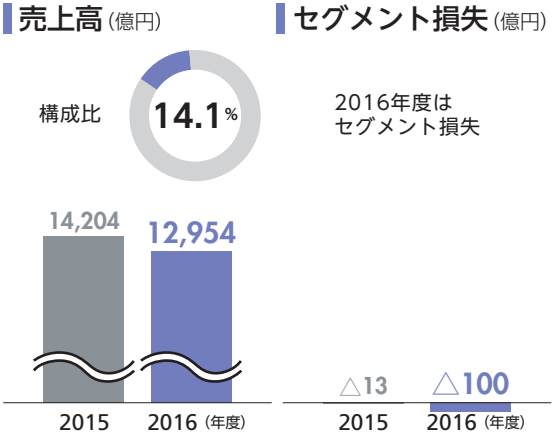

アーム事業

主な事業内容（2017年３月31日現在）

- **マイクロプロセッサーのIP（知的財産）および関連テクノロジーのデザイン**
- **ソフトウエアツールの販売**

売上高は1,129億円、セグメント利益は129億円となりました。
ロイヤルティー・ユニット（ARM Holdings plc（以下「アーム」）のテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は年々増加しており、同社がライセンスを供与したライセンシーからの報告に基づく出荷数 (注３) は2016年10月１日から12月31日までの期間において51億個（前年同期は41億個）となりました。

売上高（億円）

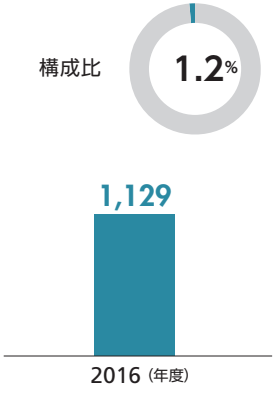

セグメント利益（億円）

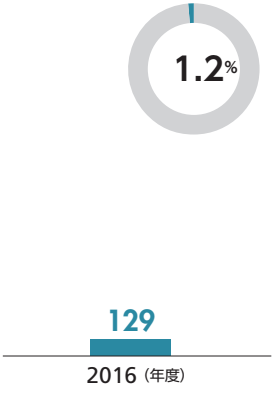

その他

主な事業内容（2017年３月31日現在）

- **福岡ソフトバンクホークス関連事業など**

（注）３．アームの出荷実績は出荷の発生から１四半期遅れで、ライセンシーより報告を受けています。

〈メ　モ　欄〉

TOPICS

IoT時代を担うアームを買収

ソフトバンクグループ㈱は、2016年9月にアームを買収しました。同社はIoT時代に重要な機能を担うと、大きな期待を寄せています。

半導体設計・開発に特化したユニークなビジネスモデル

1990年に創業し、英国ケンブリッジに本社を置くアームは、半導体の製造設備を持たずに、半導体の設計・開発に特化するという、ユニークなビジネスモデルを有しています。同社の半導体設計技術は、省電力やセキュリティ面において大きな強みを持っています。同社の技術を使用した半導体チップは、さまざまなメーカーの半導体に組み込まれており、多くのスマートフォンやタブレットで使われているほか、家電製品、車載機器およびサーバーなどにも幅広く利用されており、2016年度には世界で177億個(注1)が出荷されました。

アームベースのチップ数は、創業からの26年間の累計で1,000億個となりましたが、次の1,000億個の出荷は4年間（2017～2020年度）で達成可能と考えています。

年間出荷数の推移

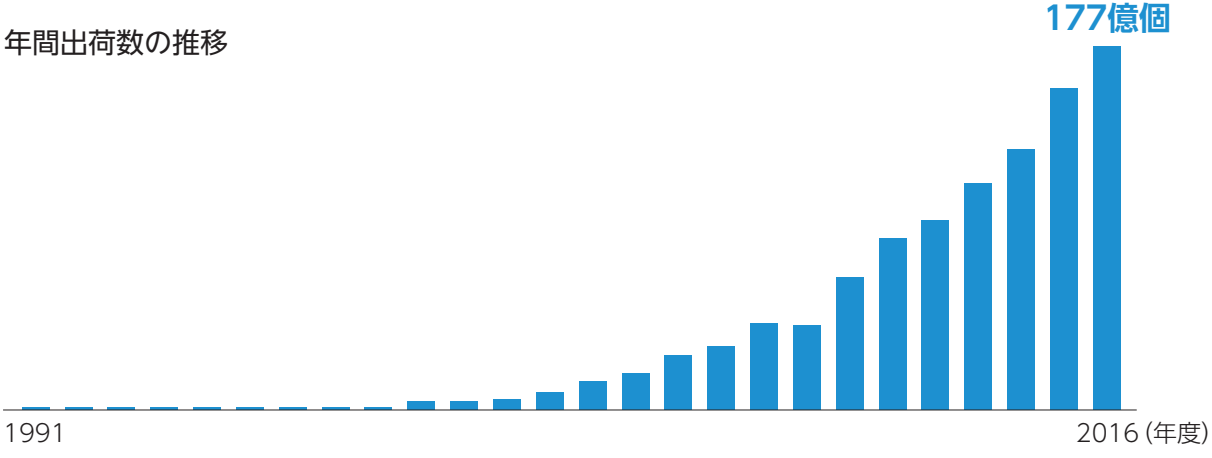

(注) 1. アーム資料

長期にわたる収益回収モデル

アームの収益モデルは主に、①半導体メーカーとの契約時に受け取るライセンス収入、②メーカーが出荷するごとに半導体の価格の数％を受け取るロイヤルティー収入、および③ソフトウエアツールの販売などから成り立っています。アームが半導体メーカーとの間で締結した契約数は、2017年3月末時点で1,400件を超え、1年間に約100件のペースで増加しています。現在のロイヤルティー収入は、数年前までに締結した契約からもたらされており、今後はそれに加え、新たな契約に基づく収益貢献が期待されます。

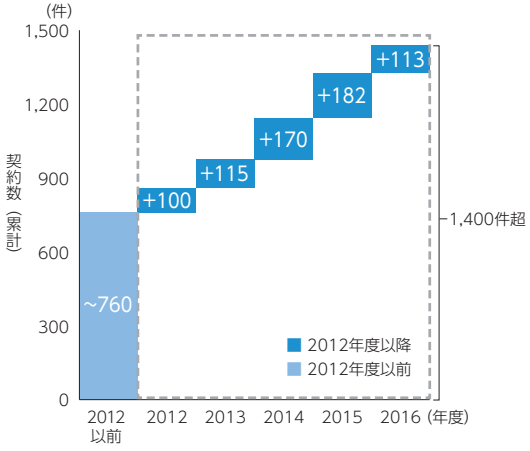

IoT時代の重要な機能

IoT時代では、全世界で1兆個以上のモノがインターネットに接続されると考えられます(注2)。IoTにおいては、無数のセンサーからの情報を、セキュリティが保たれた状態で処理する省電力なマイクロプロセッサーと、その情報をサーバーに送信する通信機能のいずれもが重要となります。アームを含む当社グループは、これらを幅広く提供することによって、社会および人々に貢献するとともに、さらなる収益拡大を目指していきます。

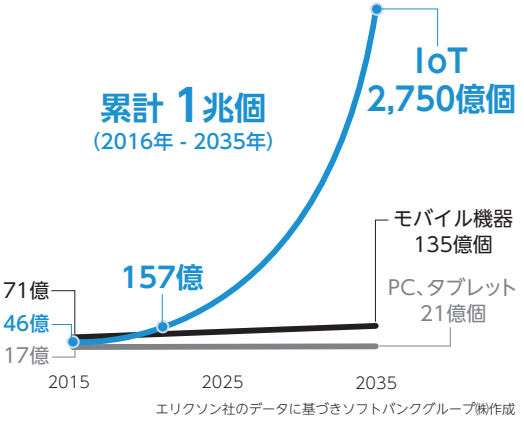

(注) 2. エリクソン社のデータに基づき、ソフトバンクグループ㈱試算。2016年～2035年の累計値。

❸ CSR（企業の社会的責任）

Pepper 社会貢献プログラム

ソフトバンクグループ㈱は、社会貢献活動として、自治体や非営利団体などへ人型ロボットPepperを３年間無償で貸し出しています。

スクールチャレンジ

2020年のプログラミング教育必修化に向けた教育活動を支援することで、児童・生徒の論理的思考力や問題解決力、創造力などの育成に貢献することを目的としています。17自治体の公立小中学校282校に約2,000台のPepperを貸し出し、３年間で合計9万1,000人の児童・生徒がプログラミングを学びます。



ソーシャルチャレンジ

被災地支援、障がい者支援、高齢者福祉や地域活性化などのためにPepperを活用することで、社会課題の解決に役立てることを目的として、全国28の特定非営利活動法人や一般社団法人などにPepperを貸し出しします。



ショートタイムワーク制度

ソフトバンク㈱では、2015年９月より障がいにより長時間勤務が困難な方が週20時間未満で就業できる「ショートタイムワーク制度」を導入しており20名 (注) の方が就業しています。

「ショートタイムワーク制度」は、障がいにより就労意欲があってもその機会を得られなかった全ての方が参加できる新しい雇用システムづくりを目的とした制度で、スキルや特性を活かした業務を通じて活躍してもらうことを目指しています。また、他企業・団体での導入へつなげることを目的に、導入に必要となるノウハウや知見をまとめた導入ガイドを公開し、2017年１月に本制度導入に関する企業・団体向け説明会を実施しています。

（注）2017年３月末現在

ショートタイムワーク制度の詳細

https://www.softbank.jp/corp/csr/various_needs/instance_01/#sec-06

❹ 設備投資の状況

当期において、当社グループでは、国内通信事業、スプリント事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
国内通信事業	320,579
スプリント事業	477,694
ヤフー事業	64,727
流通事業	6,522
アーム事業	5,042
その他	47,847
全社（共通）	1,181
合計	923,592

（注）1．資産の受入額です。
2．設備投資額には消費税等は含まれていません。
3．設備投資額は有形固定資産、無形資産および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりです。

国内通信事業
- 基地局設備
- 交換機設備
- ネットワーク設備

スプリント事業
- 基地局設備
- ネットワーク設備
- リース携帯端末

ヤフー事業
- サーバーおよびネットワーク関連機器

❺ 資金調達等の状況

2016年度において、当社グループの連結有利子負債は2兆9,359億円増加しています。これは、主にアーム買収に伴う1兆円のブリッジローンによる調達、Sprint Corporationおよび子会社（以上を総称して以下「スプリント」）における9,640億円の長期借入金の増加、アリババ株式に係る先渡売買契約取引による7,154億円の株式先渡契約金融負債の増加等を主因とするものです。その他、アリババ株式の一部を3,597億円、スーパーセルの全株式を7,698億円で売却し、資金化しました。主な取引の概要は、次のとおりです。

（1）借入金

2016年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は2兆1,297億円増加しています。これは、アーム買収の資金調達を目的としたブリッジローンによる調達、スプリントによる長期借入の増加を主因とするものです。

会　社　名	内　　容	概　　要
ソフトバンクグループ㈱	960,577百万円の増加	主にアーム買収に伴うブリッジローンによる調達
ス　プ　リ　ン　ト	1,040,716百万円の増加	主に新規借入れの実施
ソ　フ　ト　バ　ン　ク　㈱	84,011百万円の増加	主に債権流動化の実施

■アームの買収資金の調達

ソフトバンクグループ㈱は、2016年７月15日にアーム買収の資金調達の一環として総借入限度額1兆円の借入（ブリッジローン）契約を締結、実施しました。

■スプリントによる新規借入れ

スプリントは、2016年10月に、保有する周波数帯の一部を担保とする担保付社債の発行を通じて、35億米ドルの資金調達を行いました。この取引による借入金として3,829億円を計上しています。

また、2017年２月３日に60億米ドルの借入契約を締結しました。当該契約に基づき、40

億米ドル（4,488億円）の担保付借入れを実施し、20億米ドルを極度額とする担保付リボルビング・クレジット・ファシリティ(注)を設定しました。従来の33億米ドルを極度額とする無担保リボルビング・クレジット・ファシリティは、本極度融資枠に置き換えられました。

（注）一定の期間内において一定の融資極度額を設定し、その範囲内での借入を可能とする融資形態

■コミットメントラインの組成

ソフトバンクグループ㈱は、2015年度に組成したコミットメントライン契約の満期終了に伴い、新たに2016年８月に総額1,785億円のコミットメントライン契約を㈱みずほ銀行、シティバンク銀行㈱、クレディ・アグリコル銀行をアレンジャーとした銀行団と締結しました。2016年度末におけるコミットメントラインの借入残高はありません。

■ソフトバンク㈱による債権流動化の実施

ソフトバンク㈱は、携帯電話の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達を行っています。2016年度末における債権流動化による調達残高は5,501億円であり、前年同期比844億円増加しました。

（2）社債

2016年度において、当社グループの社債残高は総額987億円増加しています。これは、主に当社グループによる社債の発行および償還によるものです。同年度において、ソフトバンクグループ㈱は総額9,710億円の社債を発行しました。一方、ソフトバンクグループ㈱は額面総額4,700億円の社債を、スプリントは額面総額3,300百万米ドルの社債を償還しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

発　行　日	会社名	内　　容	発　行　額
2016年４月20日	ソフトバンクグループ㈱	第49回無担保普通社債	20,000百万円
2016年４月20日	ソフトバンクグループ㈱	第50回無担保普通社債	30,000百万円

発　行　日	会社名	内　　容	発　行　額
2016年９月16日	ソフトバンクグループ㈱	第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）(注１)	55,600百万円
2016年９月16日	ソフトバンクグループ㈱	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）(注１)	15,400百万円
2016年９月30日	ソフトバンクグループ㈱	第３回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）(注１)	400,000百万円
2017年３月８日	ソフトバンクグループ㈱	第52回無担保普通社債	50,000百万円
2017年３月16日	ソフトバンクグループ㈱	第51回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	400,000百万円

償　還　日	会社名	内　　容	発　行　額
2016年６月17日	ソフトバンクグループ㈱	第36回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	100,000百万円
2016年12月１日	Sprint Communications, Inc. (注2)	6.00% Senior Notes due 2016	2,000百万米ドル
2016年12月１日	Clearwire Communications LLC (注3)	14.75% Secured Notes due 2016	300百万米ドル
2017年３月１日	ソフトバンクグループ㈱	第42回無担保普通社債	70,000百万円
2017年３月１日	Sprint Communications, Inc. (注2)	9.125% Senior Notes due 2017	1,000百万米ドル
2017年３月10日	ソフトバンクグループ㈱	第41回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスボンド)	300,000百万円

（注）１．利払繰延条項とは、発行者（ソフトバンクグループ㈱）の裁量により、利息の支払いの全部または一部の繰り延べを可能とする条項。期限前償還条項とは、予め定められた期間の経過後に、発行者の選択により期限前償還を可能とする条項。劣後特約とは、発行者が清算、破産、会社更生、民事再生および日本法以外の清算手続きまたは倒産手続きを行う場合、発行者の清算手続き等における債務の支払いに関し、一般の債務（発行者が2014年および2015年に発行した劣後債を含む）よりも債務の履行が後順位、最上位の優先株式（今後発行した場合）と実質的に同順位になる旨の特約。
２．Sprint Communications, Inc.は、Sprint Corporationの子会社です。
３．Clearwire Communications LLCは、Sprint Corporationの子会社です。

(3) ファイナンス・リース

当社グループでは、主に国内通信事業に係る設備投資資金についてリースを利用した資金調達を行っています。2016年度末におけるリース債務の残高は1兆2,459億円です。

(4) 保有株式の資金化

ソフトバンクグループ㈱は、子会社を通じて保有する、アリババ株式の一部およびスーパーセル株式の全てを資金化しました。

■アリババ株式に係る先渡売買契約の締結および売却

ソフトバンクグループ㈱は、シンガポールの持ち株会社が保有するアリババ株式の一部を資金化する総額100億米ドルの取引を実施しました。本取引は、34億米ドル相当（3,597億円）のアリババ株式の売却、新設されたMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）による総額66億米ドルの他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities、以下「Trust Securities」）の発行を通じた資金調達、で構成されています。

2016年６月10日、ソフトバンクグループ㈱の100％子会社は、新設されたTrustとの間で、Trustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして54億米ドル（5,784億円）を受領しました(注)。一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式に強制転換されるTrust Securitiesを総額66億米ドル発行しました。当該先渡売買契約に係る2016年度末における株式先渡契約金融負債の残高は7,154億円です。

（注）Trust Securitiesの発行総額 66億米ドルから、Trustが証券購入者への利払いに備えた米国債の購入金額および証券発行のために必要な諸経費を除いた金額

■スーパーセル株式の売却

ソフトバンクグループ㈱は、2016年７月29日に、フィンランドと英国の持ち株会社を通じて保有していたスーパーセル株式の全てを7,698億円で売却しました。

❻ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

❼ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❽ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2016年度終了後の2017年４月24日を効力発生日として、ソフトバンクグループ㈱の子会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社およびソフトバンクグループジャパン合同会社は、ソフトバンクグループインターナショナル合同会社を存続会社とする吸収合併方式により合併しました。

❾ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(1) ソフトバンクグループ㈱は、2016年９月５日にアームを買収し、同社を連結子会社としました。

(2) ソフトバンクグループ㈱は、シンガポール子会社を通じて保有していたアリババ株式の一部を、2016年６月13日および７月11日付で売却しました。本売却後も、アリババは引き続きソフトバンクグループ㈱の持分法適用関連会社です。

(3) ソフトバンクグループ㈱は、2016年７月29日に、フィンランドと英国の持ち株会社を通じて保有していたスーパーセルの全株式を売却しました。これにより、同日をもって、スーパーセルはソフトバンクグループ㈱の子会社に該当しなくなり、連結範囲から除外されました。

⑩ その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社グループでは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドを設立し、近く活動を開始させる予定です。同ファンドは、規模や上場・非上場を問わず、主にテクノロジー分野で高い成長が見込まれる企業へ投資を行うものとされています。ソフトバンクグループ㈱の海外子会社は、英国の金融行為規制機構（Financial Conduct Authority）に登録される予定のソフトバンクグループ㈱の他の子会社からの投資アドバイスを受けて、ジェネラル・パートナーとして同ファンドを運営するとともに、ソフトバンクグループ㈱は、リミテッド・パートナーとして同ファンドに出資を行います。今後、当社グループとして少なくとも250億米ドル（現物出資を含みます。）を同ファンドに出資する予定です。

⑪ 会社の対処すべき課題

1．ソフトバンク・ビジョン・ファンドの成功

当社グループではソフトバンク・ビジョン・ファンドを成功に導き、同ファンドの利益の最大化および同ファンド出資者としての当社グループの持続的な成長の双方を実現していきます。ソフトバンクグループ㈱の海外子会社が同ファンドのジェネラル・パートナーを務め、英国の金融行為規制機構（Financial Conduct Authority）に登録される予定の他のソフトバンクグループ㈱の子会社からの投資アドバイスを受けて同ファンドの運営を行います。

2．ネットレバレッジ・レシオの改善

当社グループの当期末のネットレバレッジ・レシオ(注)は、2016年９月のアームの買収により2015年度末から0.4ポイント悪化し、4.2倍となりました。今後、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの出資を行いながらも、スプリント事業を中心とした調整後EBITDAの拡大、および国内通信事業で創出される潤沢なフリー・キャッシュ・フローを原資とした純有利子負債の削減により、ネットレバレッジ・レシオの改善を目指していきます。

（注）ネットレバレッジ・レシオ＝純有利子負債÷調整後EBITDA（純有利子負債はハイブリッド債で調達した金額の50％を資本とみなして算出。調整後EBITDAは直近12カ月累計）。純有利子負債＝有利子負債-手元流動性（アリババ株式に係る株式先渡契約金融負債は有利子負債から控除）

3．今後の成長分野でのアームのシェア拡大

プロセッサーの設計を手がけるアームのテクノロジーは、省電力性に優れており、現在、スマートフォン用メインチップの95％以上に採用されています。アームの製品・サービスが属する世界の半導体市場は堅調な成長が見込まれており、アームは、研究開発にさらに積極的に取り組むことで、スマートフォン分野での圧倒的なシェアを維持するとともに、ネットワーク・インフラ、サーバー、車載機器、IoT、AIなどの成長余地が大きいとみられる分野でもシェアを拡大させていきます。

4．スプリントの着実な改善

米国の移動通信市場は成熟期を迎えており、メディアやケーブルテレビも巻き込んだ業界再編の機運が高まっています。こうした状況を踏まえつつも、スプリントは現状、単独で成長軌道への復帰を目指し、契約数の拡大を図るとともに大規模なコストの削減を進めています。

最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数が２期連続の純増となったことで、当期の米ドルベースの売上高は2015年度を上回りました。コスト削減については、当期に事業運営の効率性を向上させ、ネットワーク関連費用を中心に大幅な削減を達成しました。

こうした売上高の拡大とコストの削減を引き続き推し進めることにより、調整後EBITDAおよび営業利益を着実に成長させていきます。

５．国内通信事業のフリー・キャッシュ・フローの安定的な創出

日本の移動通信市場は成熟期を迎えている上に、MVNO (注) が格安の料金プランを武器にシェアを急速に伸ばしています。こうした状況下でも、国内通信事業は設備投資の効率化を図りながら、スマートフォン契約数の拡大に重点的に取り組み、フリー・キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。スマートフォンは、最大の収益源であるとともに、注力するインターネットサービスの入り口として重要な役割を担っています。

具体的には、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力し、スマートフォンの新規契約獲得および既存契約維持を図っています。また、格安スマートフォン市場が拡大する中、移動通信サービスのサブブランド「Y!mobile」の拡販も積極的に進めています。さらに、これらのスマートフォン顧客がヤフー㈱のサービスをこれまで以上に利用するよう、イーコマースを中心に同社との協業に取り組んでいます。

（注）MVNO: Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。通信事業者からネットワークを借りて移動通信サービスを提供する事業者。

3 重要な子会社の状況（2017年３月31日現在）

会　社　名	資本金	議決権比率（注１）	主要な事業内容
ソ　フ　ト　バ　ン　ク　㈱	177,251百万円	99.99% (99.99%)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供
Sprint Corporation	39,892千米ドル	83.02% (83.02%)	米国での移動通信・固定通信サービスの提供、携帯端末・アクセサリー類の販売
ヤ　　フ　　ー　　㈱	8,428百万円	42.96% (6.56%)	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業
Brightstar Global Group Inc.	3千米ドル	87.14%	携帯端末やアクセサリー類の卸売、物流および関連サービスの提供
ARM Holdings plc	717千ポンド	100% (1.42%)	マイクロプロセッサーに係るIP（知的財産）および関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売
SoftBank Group Capital Limited (注2)	1,508千米ドル	100%	海外子会社などの持ち株会社

（注）１．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しています。
　　２．2016年４月27日付でSoftBank Group International Limitedから社名変更しました。

4 主要な事業所（2017年３月31日現在）

会　社　名	主要な拠点等
ソフトバンクグループ㈱	本　社：東京都港区
ソフトバンク㈱	本　社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Sprint Corporation	本　社：米国カンザス州 事業所：バージニア州、ジョージア州、テキサス州、ニュージャージー州、フロリダ州
ヤフー㈱	本　社：東京都千代田区
Brightstar Global Group Inc.	本　社：米国デラウェア州 事業所：フロリダ州、イリノイ州、オーストラリア ビクトリア州、東京都港区、英国ハートフォードシャー州
ARM Holdings plc	本　社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、中国上海市、横浜市港北区
SoftBank Group Capital Limited (注)	本　社：英国ロンドン

(注) 2016年４月27日付でSoftBank Group International Limitedから社名変更しました。

5 従業員の状況（2017年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
国内通信事業	17,899 (4,618)
スプリント事業	24,845 (3,706)
ヤフー事業	11,013 (2,868)
流通事業	7,019 (905)
アーム事業	4,748 (92)
その他	2,611 (728)
全社（共通）(注3)	267 (7)
合計	68,402 (12,924)

（注）１．従業員数は就業人員数です。
２．従業員数欄の（ ）内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。
３．主にソフトバンクグループ㈱の就業人員数です。

6 主要な借入先の状況（2017年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱みずほ銀行	522,147
㈱三井住友銀行	452,652
一般社団法人スレンダー	400,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	337,009
㈱国際協力銀行	164,409
三井住友信託銀行㈱	161,153
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	138,451

ソフトバングループ㈱の現況

1 株式の状況（2017年３月31日現在）

❶ **発行可能株式総数** 3,600,000,000株

❷ **発行済株式の総数** 1,100,660,365株
（自己株式 11,378,076株を含む）

❸ **株　　主　　数** 214,465名

❹ **大　　株　　主**

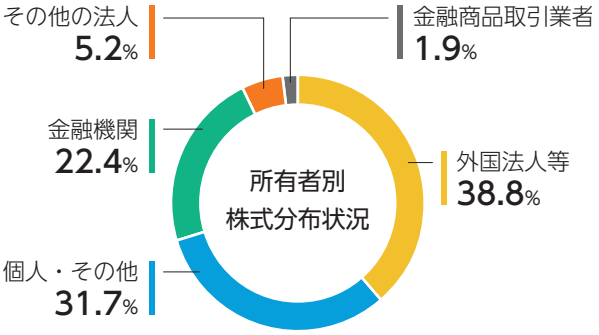

株　　主　　名	持株数（千株）	持株比率
孫　　正　義	231,205	21.23%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	84,509	7.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	64,041	5.88%
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８００５５	42,071	3.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	16,323	1.50%
ＣＢＮＹ－ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	13,865	1.27%
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　ＳＡ／ＮＶ　１０	12,352	1.13%
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	12,102	1.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口１）	12,088	1.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口２）	11,967	1.10%

（注）１．2016年10月31日付で自己株式100,000,000株の消却を行っております。
２．持株比率は自己株式（11,378,076株）を控除して計算しています。
３．上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱および資産管理サービス信託銀行㈱の持株数は、全て信託業務に係るものです。
４．大株主について、ソフトバングループ㈱として実質所有を確認できた孫　正義氏の持株数については、従来どおり合算（名寄せ）して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況（2017年３月31日現在）

❶ ソフトバンクグループ㈱の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称（発行日）	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使価額（1株あたり）	行使期間	保有者数
取締役	ソフトバンクグループ㈱2016年７月新株予約権（2016年７月28日）	2,500個	普通株式250,000株	6,159円	2018年８月１日から2022年７月31日まで	1名

❷ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称（発行日）	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使価額（1株あたり）	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ㈱執行役員および従業員	ソフトバンクグループ㈱2016年７月新株予約権（2016年７月28日）	5,220個	普通株式522,000株	6,159円	2018年８月１日から2022年７月31日まで	44名
	ソフトバンクグループ㈱2017年２月新株予約権（2017年２月27日）	950個	普通株式95,000株	8,891円	2019年３月１日から2023年２月28日まで	４名
ソフトバンクグループ㈱子会社役員	ソフトバンクグループ㈱2016年７月新株予約権（2016年７月28日）	9,900個	普通株式990,000株	6,159円	2018年８月１日から2022年７月31日まで	11名
ソフトバンクグループ㈱子会社執行役員および従業員	ソフトバンクグループ㈱2016年７月新株予約権（2016年７月28日）	25,070個	普通株式2,507,000株	6,159円	2018年８月１日から2022年７月31日まで	629名

❸ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

❶ 取締役および監査役の状況（2017年３月31日現在）

氏　名	ソフトバンクグループ㈱における地位	担当および重要な兼職の状況
孫　正義	代表取締役社長	ソフトバンク㈱代表取締役会長 Sprint Corporation, Chairman of the Board ヤフー㈱取締役 Alibaba Group Holding Limited, Director ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director
宮内　謙	代表取締役副社長	ソフトバンク㈱代表取締役社長 兼 CEO ヤフー㈱取締役
ロナルド・フィッシャー	取締役	Sprint Corporation, Vice Chairman of the Board Brightstar Global Group Inc., Chairman SoftBank Holdings Inc., Director and President ARM Holdings plc, Director
ユン・マー	取締役	Alibaba Group Holding Limited, Executive Chairman
宮坂　学	取締役	ヤフー㈱代表取締役社長
柳井　正	取締役	㈱ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 ㈱ユニクロ代表取締役会長兼社長 ㈱ジーユー取締役会長
永守重信	取締役	日本電産㈱代表取締役会長兼社長 CEO（最高経営責任者） 日本電産リード㈱取締役会長 日本電産コパル電子㈱取締役会長 日本電産サンキョー㈱取締役会長 日本電産シンポ㈱取締役会長 日本電産エレシス㈱取締役会長

氏　名	ソフトバンクグループ㈱における地位	重要な兼職の状況
村　田　龍　宏	常勤監査役	—
遠　山　篤	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
宇　野　総一郎	監　査　役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
柴　山　高　一	監　査　役	公認会計士、税理士 PwC税理士法人顧問
窪　川　秀　一	監　査　役	公認会計士、税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー デジタルアーツ㈱監査役 共立印刷㈱監査役 ㈱ぱど監査役

（注）1．取締役　柳井 正氏および永守 重信氏は、社外取締役です。
2．常勤監査役　遠山 篤氏、監査役　宇野 総一郎氏、柴山 高一氏および窪川 秀一氏は、社外監査役です。
3．ソフトバンクグループ㈱は、取締役　柳井 正氏、永守 重信氏、常勤監査役　遠山 篤氏、監査役　柴山 高一氏および窪川 秀一氏を、㈱東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
4．常勤監査役　遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、監査役　柴山 高一氏および窪川 秀一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5．ニケシュ・アローラ氏およびマーク・シュワルツ氏は、2016年６月22日付で取締役を退任しました。
6．取締役　宮内　謙氏は、2016年６月22日付で代表取締役副社長に就任しました。

❷ 取締役および監査役の報酬等の額

（1）役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人員（名）	当事業年度に係る報酬等の額（百万円）
取　締　役	7	367
監　査　役	5	58
合　計	12	425

（注）1．上記支給人員には、2016年6月22日付で退任した取締役２名に対する報酬が含まれております。
2．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当該事業年度の費用計上額（取締役117百万円）を含んでおります。
3．上記のうち、社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は７名69百万円です。
4．上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ㈱子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。
5．報酬限度額は、1990年６月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいています。当該報酬とは別枠として、2016年６月22日開催の第36回定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとして、新株予約権を年額1,000百万円以内で付与することを決議いただいております。

(2) 連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏　名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				
				基本報酬	賞与	株式報酬	退任費用	その他
孫　正義	139	取締役	ソフトバンクグループ㈱	117	22	0	0	0
ニケシュ・アローラ	10,346	取締役	ソフトバンクグループ㈱	33	0	0	0	0
			SB Group US, Inc.	245	0	1,196	8,847	0
			Sprint Corporation	25	0	0	0	0
宮　内　謙	617	取締役	ソフトバンクグループ㈱	45	0	117	0	0
			ソフトバンク㈱	75	380	0	0	0
ロナルド・フィッシャー	2,427	取締役	SOFTBANK Inc.	249	11	1,564	0	9
			Galaxy Investment Holdings,Inc.	0	0	486	0	0
			Sprint Corporation	54	0	54	0	0
宮　坂　学	105	取締役	ヤフー㈱	55	50	0	0	0

（注）１．連結報酬等には、ソフトバンクグループ㈱および主要な子会社の役員としての報酬が含まれています。
２．ニケシュ・アローラ氏は、2016年６月22日開催の定時株主総会の終結の時をもってソフトバンクグループ㈱の取締役を退任いたしました。上記には役員在任期間に対する連結報酬等について記載しています。
３．役員退任費用には支払額が確定している費用のほか、ソフトバンクグループ㈱株式の将来の株価に基づき支払額が決定する費用が含まれています。株価に基づき決定される費用は2017年６月および2018年３月の２回に分けて支払われる予定で、支払額はそれぞれ2017年６月および2018年３月の株価に基づき決定されます。当社グループでは2016年６月30日に終了した３カ月間において、当該費用を2016年６月30日の株価に基づき測定のうえ全額費用計上し、以降支払額確定までは毎四半期末の株価に基づき測定し、差額を純損益へ計上しています。当期において計上した当該費用は3,830百万円です。
また、上記退任費用のほかに、2014年12月に当社グループからニケシュ・アローラ氏に付与した関連会社株式を同氏より10,744百万円で買い取りました。当該株式の当社グループ取得価額については、直近の取引事例を参考に、交渉の上決定しています。

❸ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ㈱と非業務執行取締役であるユン・マー氏、柳井　正氏および永守　重信氏ならびに各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

❹ 社外役員に関する事項

１．社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ㈱との関係

ソフトバンクグループ㈱は、監査役　宇野　総一郎氏の重要な兼職先である長島・大野・常松法律事務所との間に法務アドバイス業務等に関する取引があり、監査役　柴山　高一氏の重要な兼職先であるPwC税理士法人との間に税務コンサルティング業務等に関する取引があります。ただし、その取引額はいずれもソフトバンクグループ㈱の「販売費及び一般管理費」の0.1％未満であり、極めて僅少です。

2．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳　井　　正	100% 15回／15回中	—	世界有数のアパレル製造小売企業の経営者として、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ㈱の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	永　守　重　信	100% 15回／15回中	—	世界有数の総合モーターメーカーの経営者として、企業経営・事業戦略・企業買収・事業再建に関する豊富な知識と経験を有していることから、ソフトバンクグループ㈱の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
常勤監査役	遠　山　　篤	100% 15回／15回中	100% 11回／11回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇　野　総一郎	93.3% 14回／15回中	100% 11回／11回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	柴　山　高　一	100% 15回／15回中	100% 11回／11回中	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	窪　川　秀　一	93.3% 14回／15回中	90.9% 10回／11回中	公認会計士・税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いています。

4 会計監査人の状況

❶ 名称

有限責任監査法人トーマツ

❷ 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ㈱が支払うべき報酬等の額

イ．公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	441百万円
ロ．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	82百万円
ソフトバンクグループ㈱および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,560百万円

（注）１．ソフトバンクグループ㈱と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ.の金額はこれらの合計金額を記載しています。
２．公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の内容
主に、M&A案件に関する財務調査業務
３．ソフトバンクグループ㈱の重要な子会社のうち、Sprint CorporationはDeloitte＆Touche LLPの監査を受けています。また、ARM Holdings plcはDeloitte LLPの監査を受けています。
４．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っています。

❸ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

❹ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ㈱ウェブサイト（https://www.softbank.jp/）に掲載しています。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2017年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金　額
資産の部	
流動資産	5,723,975
現金及び現金同等物	2,183,102
営業債権及びその他の債権	2,121,619
その他の金融資産	794,689
棚卸資産	341,344
その他の流動資産	283,221
非流動資産	18,910,237
有形固定資産	3,977,254
のれん	4,175,464
無形資産	6,946,639
持分法で会計処理されている投資	1,670,799
その他の金融資産	1,552,267
繰延税金資産	404,994
その他の非流動資産	182,820
資産合計	24,634,212

科目	金　額
負債の部	
流動負債	5,226,923
有利子負債	2,694,093
営業債務及びその他の債務	1,607,453
その他の金融負債	13,701
未払法人所得税	256,218
引当金	56,362
その他の流動負債	599,096
非流動負債	14,937,559
有利子負債	12,164,277
その他の金融負債	287,229
確定給付負債	108,172
引当金	138,730
繰延税金負債	1,941,380
その他の非流動負債	297,771
負債合計	20,164,482
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	3,586,352
資本金	238,772
資本剰余金	245,706
利益剰余金	2,958,355
自己株式	△67,727
その他の包括利益累計額	211,246
非支配持分	883,378
資本合計	4,469,730
負債及び資本合計	24,634,212

(注)　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書（2017年３月31日に終了した１年間）

（単位：百万円）

科目	金　額
継続事業	
売上高	**8,901,004**
売上原価	△5,472,238
売上総利益	**3,428,766**
販売費及び一般管理費	△2,277,251
企業結合に伴う再測定による利益	18,187
その他の営業損益	△143,703
営業利益	**1,025,999**
財務費用	△467,311
持分法による投資損益	321,550
関連会社株式売却益	238,103
デリバティブ関連損益	△252,815
FVTPLの金融商品から生じる損益	△160,419
その他の営業外損益	7,419
税引前利益	**712,526**
法人所得税	207,105
継続事業からの純利益	**919,631**
非継続事業	
非継続事業からの純利益	554,799
純利益	1,474,430
純利益の帰属	
親会社の所有者	1,426,308
非支配持分	48,122

貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金　額
資産の部	
流動資産	1,293,754
現金及び預金	1,121,640
売掛金	49,848
前払費用	1,935
短期貸付金	43,021
その他	77,311
固定資産	11,217,345
有形固定資産	8,468
貸与資産	6,154
建物	1,880
工具、器具及び備品	90
土地	337
その他	7
無形固定資産	888
商標権	75
ソフトウエア	743
その他	70
投資その他の資産	11,207,988
投資有価証券	404,354
関係会社株式	6,922,190
その他の関係会社有価証券	2,620,174
長期貸付金	1,247,360
その他	17,165
貸倒引当金	△3,255
繰延資産	44,714
社債発行費	44,714
資産合計	12,555,813

科目	金　額
負債の部	
流動負債	2,335,458
短期借入金	1,593,974
１年内返済予定の長期借入金	448,200
コマーシャル・ペーパー	80,000
１年内償還予定の社債	120,000
未払金	22,771
未払費用	23,283
未払法人税等	2,547
繰延税金負債	40,975
賞与引当金	849
その他	2,858
固定負債	6,512,549
社債	4,318,373
長期借入金	2,153,400
繰延税金負債	14,025
資産除去債務	5,363
その他	21,388
負債合計	8,848,007
純資産の部	
株主資本	3,706,258
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	3,063,134
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	3,061,720
繰越利益剰余金	3,061,720
自己株式	△67,727
評価・換算差額等	△469
その他有価証券評価差額金	△447
繰延ヘッジ損益	△22
新株予約権	2,016
純資産合計	3,707,806
負債純資産合計	12,555,813

（注）　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		46,312
売上原価		—
売上総利益		46,312
販売費及び一般管理費		37,718
営業利益		8,595
営業外収益		3,045,145
受取利息	45,428	
受取配当金	2,941,717	
為替差益	50,618	
その他	7,381	
営業外費用		182,784
支払利息	38,653	
社債利息	94,717	
その他	49,415	
経常利益		2,870,956
特別利益		63,999
投資有価証券売却益	102	
関係会社株式売却益	63,898	
特別損失		116,780
関係会社株式売却損	17	
投資有価証券評価損	2,704	
関係会社株式評価損	114,059	
税引前当期純利益		2,818,176
法人税、住民税及び事業税		31,345
法人税等調整額		40,882
当期純利益		2,745,949

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　正　行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　政　之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　　亮 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.softbank.jp/）に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月15日

ソフトバンクグループ株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　正　行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　政　之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　　亮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2016年４月１日から2017年３月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.softbank.jp/）に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月15日

ソフトバンクグループ株式会社　監査役会

常勤監査役 村　田　龍　宏 ㊞

常勤監査役 遠　山　　篤 ㊞

監　査　役 宇　野　総一郎 ㊞

監　査　役 柴　山　高　一 ㊞

監　査　役 窪　川　秀　一 ㊞

（注）常勤監査役遠山篤、監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

（注）本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.softbank.jp/）に掲載しています。

以　上

株式事務のご案内

社名（商号）	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7303 東京都港区東新橋一丁目９番１号 電話：03-6889-2000
事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
定時株主総会	毎年６月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します）

住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま

口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂7-10-11

電話 **0120-232-711**（通話料無料）

（受付時間　土日祝祭日等を除く平日　9:00～17:00）

（注）１　株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の住所は、事務拠点の移転に伴い、平成29年８月14日以降は以下となります。
東京都府中市日鋼町１－１

２　旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉２丁目８番４号　電話　0120-782-031（通話料無料）（受付時間　土日祝祭日を除く平日　9:00～17:00）

配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記連絡先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。
Yahoo!は、米国Yahoo! Inc.の登録商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

SoftBank Group

株主総会会場ご案内図

東京国際フォーラム　ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号　電話：03-5221-9000





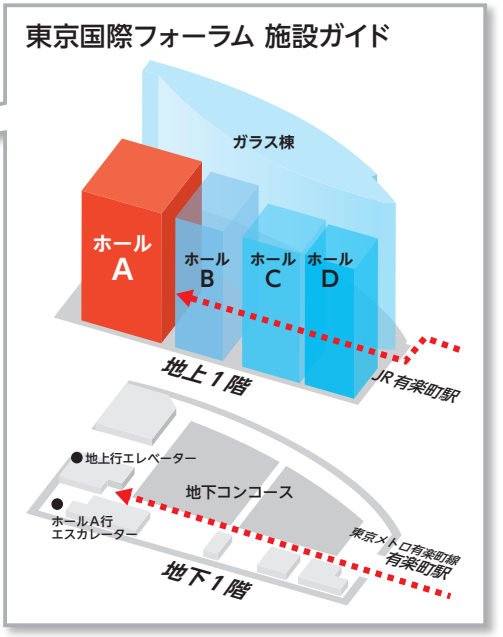

交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
● 有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR 東京駅	丸の内南口より徒歩５分 （京葉線・東京駅４番出口より地下１階にて連絡）	
東京メトロ	日比谷線	日比谷駅 ▶ 徒歩５分／銀　座　駅 ▶ 徒歩６分
	銀座線	銀 座 駅 ▶ 徒歩７分／京　橋　駅 ▶ 徒歩７分
	千代田線	日比谷駅 ▶ 徒歩７分／二重橋前駅 ▶ 徒歩５分
	丸ノ内線	銀 座 駅 ▶ 徒歩５分
都営地下鉄	三田線	日比谷駅 ▶ 徒歩５分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。